



第539号

2016年(平成28年)12月20日  
毎月1回20日発行

P1~4

### 平成28年度 大研修会報告

- 基調講演……………P1
- シンポジウム……………P3

P5~9

### 東京オリンピック・ パラリンピックに 向けて

P10~11

### 事業所を識る

P12

### まなざし

P13

### 本人活動

P14

### 連載

報告

# 平成28年度大研修会 地域で自分らしく暮らす！

10月6日、国立オリンピック記念青少年総合センターにて、東京都手をつなぐ親の会・東京都知的障害者育成会の平成28年度大研修会が開催されました。「地域で自分らしく暮らす！」をテーマに行われた基調講演の内容と、シンポジウムの様子をご紹介します。

## はじめに

津久井やまゆり園の事件では、障害のある人が「自分らしく暮らす」地域社会にある「バリア(障壁)」を再認識させられることになりました。地域社会といっしょにバリアを取り



## 基調講演

# 「地域で自分らしく暮らすには」

権利擁護支援センター所長 中野敏子

除いていく努力を続けていかななくてはなりません。

## 高齢化社会と「地域」

社会保障制度の不安定さや人材不足などを背景に、これまでの仕組みの見直しが迫られています。介護保険の利用も厳しく、予防という自助努力を求めています。障害のある人の暮らしにも変化はおよんでいます。

高齢化社会では「地域」は介護対応の基盤です。団塊世代が後期高齢期に入る2025年を目指して、「重要な要介護状態となっても住み慣れ

た地域で自分らしい暮らしを」と、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体化した地域ケア包括システムを地域に設けて、しかも、高齢障害、子どもなどあらゆる地域の課題に対応しようとしています。さらに、厚生労働省の「我が事・丸ごと」(地域共生社会実現本部平成28年7月15日)では、地域住民の互助・参加の福祉を強く打ち出しています。

## 障害のある人の「地域生活」

①「地域生活」の意味  
歴史的に「社会的排除」からの解

## INFORMATION

『成年後見制度利用促進委員会に期待すること(表明文)』を発表しました。詳細は当会ホームページ(<http://www.ikuseikai-ky.or.jp>)をご覧ください。



## 報告

放の手段として、また、支援体系の目標としての「地域への移行」「地域生活」があります。一方で、家族と暮らしてきた場合は「地域」です。家族の「生活力」「介護力」あるいは「養育力」を条件にした「地域における生活」です。家族の力に限界が起きたとき社会的支援と向き合うのですが、障害のある人自身の生活を可能にするためよりも、家族の「力」を補強する意味合いが強くなる傾向は否定できません。地域に暮らし続けるには私的介護に左右されるという現実です。

## ② 地域生活支援サービス

2017年度中には行政区に少なくとも一カ所の「地域生活支援拠点等」の整備が求められています。障害のある人の重度化・高齢化、「親なき後」を見据え、障害者総合支援法の見直しとして出されました。相談、体験の機会・場、緊急時受入・対応、専門性を柱に、居住支援機能と地域支援機能を一体化したシステム整備

です。ただ、ここでのコーディネーター機能はまだ見えません。既存のサービス体系の組み換えで本人の意思を尊重した個別課題対応はできるのでしょうか。地域包括支援センターの関係も見えません。

## 地域で「自分らしく暮らす」「住む」

「自分らしく暮らす」前提には、その人にとつての安心・安全のための条件が見えている必要があります。いつでも、どこでも、飛んでくる助け人がいることでしょうか。重要なことは、本人の目線で本人を知ってくれる人であり、本人が大切にしていることを大切にできること、何よりも自分の思いを出せる、「支配されない」ことではないでしょうか。

「親からの自立」「子からの自立」と言われつづけてきましたが、地域生活支援や成年後見制度を活用することにもその人の生活の仕方が守られることが必要です。「本人の暮らし方」は具体的に見えているのでしょうか。

## 「親の会」活動と地域づくり

① わが子の社会資源から地域づくりへ  
「親の会」活動が大きく変わってきた

ています。運動体としての「親の会」の歴史的役割は「この子の存在・実情」を社会的に認識させる啓発活動、「親なき後」の子の暮らしの探究と具体的手立てづくりを通じた「わが子」の権利擁護活動でした。今、親子ともども高齢化という現実を迎えています。貧困、虐待など、生活課題を抱える様々な人々と「地域」を共有することになってきました。支部からの声からもうかがえることですが、地域では「知的障害」への理解が十分ではない中、理解啓発とともに「わが子も含めたみんなのための」手立の実現が求められています。

「高齢期を迎える親子の暮らし」という地域社会の共通課題に、地域の独自性を踏まえ「親の会」活動で育んできた「力」「方法」をそのように生かせるのでしょうか。そのためにはどのような「仕掛け」があるのででしょうか。

## ② 一つの手がかりとして

都育成会権利擁護支援センターではモデル地区(足立・大田・新宿・世田谷・練馬)を募り、地域における「身上監護」などの取り組みとして、生活目標の強みを生かして既存のサ

ービスの隙間をつなぎ、その人らしい暮らし方を支えようとしています。具体的には、どこに相談を持ちかけたらよいか分からない気がかりなことに耳を傾け、支援の方法への道筋づくりを手伝う、公的・専門的サービスへの橋渡し、情報提供を受けた上での不安に寄り添うなどです。

手探り段階ですが、親の会と育成会統一ミッションのもと、その地域の「親の会」が中心となって「地域に合った互助・共助のカタチ」を発信し、他法人や他業種、市民を含めた、地域全体での「みまもり」活動を提案していくこうとするものです。「顔見知り」づくりや「気づき」のきつかけになればと思います。

## これからの課題

地域で安心して暮らすための基盤づくりの社会的分担のあり方が問われています。特に、幼少期から高齢期まで社会的支援を利用してきた人にとつて、高齢期への支援移行は大きな課題です。具体的な分担のあり方を地域の力の協働で実現していくことが求められます。

シンポジウム

「地域の暮らし・自分の暮らし」



大田区  
知的障害者育成会会長  
佐々木桃子

親の会が活躍中

午後からのシンポジウムでは、「地域の暮らし・自分の暮らし」について、「親」「本人」「支援者」からお話を聞くことができました。以下その要約をご紹介します。

大田区育成会で現在行っている、二つの活動についてお話しいただき

ました。

①「心のバリアフリーすずめ隊」(理解啓発)の活動

理解啓発

心のバリアフリーすずめ隊では、様々な場で障害特性を知ってもらうためのワークショップを行い、大田区の事業として小学校での授業や理解啓発講座も行っていきます。コミュニケーションの難しさとはどのような意味なのかを4コマ漫画にして伝えており、一見不可解な行動や障害特性にも本人なりの理由があるので危険がない限り見守ってほしい、とお願いしているそうです。また、依頼を受けて、特別支援学校のスクールバス会社の社員全員向けの研修を行い、JR蒲田駅の職員全員にも研修を実施したとのことでした。

「本人は、困らせようとしてやっているわけではなく、障害のある人のほうが困っていることもある。障害があっても人はみんな同じであること、みんなの心の中にある心のバリアを取り払うことを伝えていきたい」とお話しいただきました。

②「見守り安心パートナーズ(MA

PS)」の活動

障害のある方で高齢になった方や、家族力の弱いご家庭をおもな対象と

するMAPS。介護保険と障害福祉サービスの手続きを手伝うなど、行政との橋渡しのお手伝いをした事例もあるそうです。このときサポートをしたMAPS協力員の方は、重度行動障害がある子どもをもつ方で、子どもを通所施設に預けている時間をサポートにあててくださったそう。「皆さんも地域で一歩踏み出して活動してみしてほしい」とのお話でした。

働いて自分らしく



働きながらアパート生活を送るご本人  
宮前正直

「ストック部門のリーダーとしてしっかりと働いている。今後は、新しいスタッフに教える役割を期待している」と、勤めているお店の店長さんのコメントが初めに紹介されました。

宮前さんは漢字が読めないため、会社の人が、宮前さんが分かるように作業を教えてくださいました。仕事で困ったときには、店長や就労

支援センターすきつぷの支援員に相談しています。生活面については、アパートに13年ほど暮らしていて、特に気をつけていることは、ガス、電気のこと。出かけるときには3、4回は点検して出かけているそうです。外食はせず、一カ月に5キロのお米を買い、母親から教えてもらった白菜鍋と野菜炒めをつくりまします。

休みの日は、出かけるとお金がかかるので家でテレビを見ているそうです。生活面でも困ったときは支援員に助けられていたとのこと。すきつぷの仕事は就労支援なのですが、たまたま宮前さんの家がすきつぷに近くて支援できている、と支援員は言います。

これから一人暮らしを考えている方に向けては「やってみないと駄目なので、やったほうがいいです」「私の夢は、もっと仕事ができるように、いろんなところに一人で行くようになることです」とのメッセージを宮前さんからいただきました。

宮前さんは現在、すきつぷのサービスののみを利用していません。外へ出かけるための支援は使っていませんが、相談支援事業のサービス等利用計画で移動支援のサービスやヘルパ

報告

ーの支援を盛り込めば、一人での暮らし方の幅も広がると思いました。

グループホームで自分らしく



グループホームからB型施設に通うご本人  
高橋静子

高橋さんは65歳の時にグループホームに入られました。「最初は嫌だったけれど3日で慣れた」とのことです。グループホームに入ってよかつたことは、朝ごはんが食べられること、映画、買い物、外食などに行けること。また、うれしかったのは以前から欲しかった着物を買ひ、写真を撮ったこと。着物を買うときは、世話人、保佐人、裁判所との連携で承認をもらいました。欲しいものがあるときは、保佐人に話して早い対応をもらっているそうです。

今後はショールが欲しいという高橋さん。お正月旅行にも行きたいと意欲満々で、今困っていることはないとのことでした。グループホームへの入居について迷われている親御さんやご本人にとって安心できるお話だったのではないのでしょうか。

地域で生活するための相談窓口を目指して



中野区北部  
すこやか相談支援事業所  
島田有三

「相談窓口は、人それぞれに生きにくさがあることを理解する、少しでも緩和していく、元気にしていくことが役割。支援者が分かったつもりになり、固定化した発想になる怖さを津久井やまゆり園の事件を見て再認識した」という島田さん。主人公はあくまで本人で、支援者ではないということの再認識が必要だとお話しいただきました。「本人と向き合う、真摯に受け止める姿勢が大事。支援

者が見失いがちになることを今一度気を引き締めて見つめなくてはならない」とのことでした。

今後は、地域に出て接して、本人の困りごとや希望を聞きながら社会資源に結びつけるなど、一歩踏み込んだ橋渡しをすることが必要だと島田さんは言います。「本人が何をしたいのか、その動機づけに着目することで社会生活を行う上での潤いができる。今までのサービス等利用計画に組み込まれていなかった『本人のやりたいこと』を加えられ、計画そのものの中身についてももっと視野を広げて展開できる可能性を見いだせる」と話されていました。最後には、アウトリーチで取り組まれた事例(外へ出るきっかけづくり)も紹介いただきました。

相談支援事業は、一人ひとり異なる支援計画を各所と連携しながら立てて対応していく大変な仕事。その真摯な取り組み姿勢に感謝したいと思ひます。

まとめ

最後に、中野先生がシンポジストの方との意見交換を踏まえて総括を

され、「地域の中に様々な支援が必要なレベルの方が暮らしていることを頭に入れながら、『地域で自分らしく暮らす』という課題を今後も続けて考えていかなければならないと強く思ひました」と締めくくられました。

研修会後のアンケートでは、ご本人の生の声が聞けてよかった、勇気をもたらしたとの意見が大多数で、MAPSの活動について興味をもたれた方も多くいらしたようです。各支部の活動の原動力となった研修会でした。

(東京都知的障害者育成会理事、田無手をつなぐ親の会会長 小矢野和子)

